

平成 22 年度 受験案内

山形県職員採用試験 (短大卒業程度・高校卒業程度)

山形県市町村立学校事務職員採用試験

22

平成 22 年 8 月 6 日

山形県人事委員会事務局 山形県総務部人事課 山形県病院事業局 県立病院課

お知らせ

総合案内でご案内しておりました第 1 次試験の試験種目のうち、適性試験については実施しません。

受験申込期間

【郵送・持参】平成 22 年 8 月 16 日(月) ~ 9 月 3 日(金) (9 月 3 日までの消印有効)

【インターネット】平成 22 年 8 月 16 日(月) ~ 9 月 1 日(水) (9 月 1 日午後 11 時 59 分までの受信有効)

1 試験名・試験区分・採用予定人員・職務内容

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容
短大卒業程度	保育士	約 5 名	知事部局の各機関に勤務し、保育士の資格を必要とする業務に従事します。
	作業療法士	若干名	病院事業局又は知事部局の各機関に勤務し、各試験区分の免許を必要とする業務に従事します。
	言語聴覚士	若干名	
	視能訓練士	若干名	病院事業局の各機関に勤務し、各試験区分の免許を必要とする業務に従事します。
	臨床工学技士	約 5 名	
高校卒業程度	行政	約 5 名	知事部局、教育委員会 (県立学校を含む。)、企業局又は病院事業局等の各機関に勤務し、行政事務に従事します。
	警察行政	若干名	警察本部又は警察署等の各機関に勤務し、警察行政事務に従事します。※警察官ではありません。
	総合土木	若干名	知事部局又は企業局等の各機関に勤務し、試験区分に応じた専門的・技術的業務に従事します。
	診療情報管理士	若干名	病院事業局の各機関に勤務し、診療情報管理士の専門業務に従事します。
市町村立学校事務職員	若干名	市町村立の小・中学校において学校事務に従事します。	

※ 若干名については、おおむね 1 ~ 4 名を予定しています。

各試験区分の具体的な職務内容については、別に配布している「山形県職員採用試験総合案内」や山形県ホームページをご覧ください。

2 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
短大卒業程度	保育士	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は平成 23 年 3 月 31 日までに当該資格を取得する見込みの者
	作業療法士	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた者で、各試験区分の免許を有する者又は平成 23 年 6 月 30 日までに当該免許を取得する見込みの者
	言語聴覚士	
	視能訓練士	昭和 46 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた者で、臨床工学技士の免許を有する者又は平成 23 年 6 月 30 日までに当該免許を取得する見込みの者
	臨床工学技士	
高校卒業程度	行政	平成元年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者
	警察行政	ただし、次のいずれにも該当しない者
	総合土木	(1) 学校教育法による大学 (短期大学を除く。) を卒業した者又は平成 23 年 3 月までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が (1) に掲げる者と同等の資格があると認める者
	診療情報管理士	昭和 46 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者で、診療情報管理士の資格を有する者又は平成 23 年 6 月 30 日までに当該資格を取得する見込みの者 ※ 診療情報管理士とは、四病院団体協議会及び (財) 医療研修推進財団が付与する資格のことをいいます。
市町村立学校事務職員	平成元年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者 ただし、次のいずれにも該当しない者 (1) 学校教育法による大学 (短期大学を除く。) を卒業した者又は平成 23 年 3 月までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が (1) に掲げる者と同等の資格があると認める者	

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者 (試験区分「行政」「警察行政」「総合土木」のみ。)

(2) 地方公務員法第 16 条に該当する者

・成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)

・禁錮 () 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・試験種目・合格発表

試験	試験日	試験時間	試験種目及び実施する試験区分		合格発表
第1次	9月26日(日) 開場 9:00 着席時刻 9:30	10:00~12:00	教養試験 (多枝選択式)	全試験区分	10月7日(木) 15:00 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知します。
		13:00~15:00	専門試験 (多枝選択式)	保育士、総合土木	
第2次 (予定)	10月17日(日)	第1次試験合格者のみに通知します。	作文試験	全試験区分	11月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知します。
	人物試験 (適性検査)				
	人物試験 (個別面接)				
	10月25日(月)又は10月26日(火)のうち指定する1日 (臨床工学技士は10月下旬~11月上旬)		専門試験 (口述式)	臨床工学技士	

※ 合格者の試験区分及び受験番号は、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)でもお知らせします(ただし、システムの関係により遅れる場合があります。)

4 試験地・試験場

試験	試験地	試験場	試験名・試験区分
第1次	山形市	山形県庁	全試験区分
	三川町	山形県庄内総合支庁本庁舎	高校卒業程度試験(行政、警察行政、総合土木、診療情報管理士)及び市町村立学校事務職員のみ
第2次 (予定)	山形市	山形県庁	全試験区分

※ 第1次試験について

- ・ 高校卒業程度試験及び市町村立学校事務職員の受験者は、上記2つの試験地のうちから1か所を受験申込書で選択できます。短大卒業程度試験は山形市のみです。
- ・ 山形県庁構内駐車場及び山形県庄内総合支庁本庁舎構内駐車場に自家用車を駐車できます。

5 試験内容

試験	試験種目	内容
第1次	教養試験 (多枝選択式)	一般的知識及び知能について、試験名に応じて短大卒業程度又は高校卒業程度の筆記試験、市町村立学校事務職員については高校卒業程度の筆記試験(題数50題、時間120分)
	専門試験 (多枝選択式)	それぞれの試験区分に応じた専門的な知識、技術その他の能力について、短大卒業程度又は高校卒業程度の筆記試験(題数40題、時間120分、出題分野は別表のとおり)
第2次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験(時間60分)
	人物試験	口述による個別面接及び適性検査
	専門試験 (口述式)	専門的内容を問う口述による個別面接(臨床工学技士のみ)

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

(別表) 専門試験(多枝選択式) 出題分野一覧

試験	試験種目	試験区分	出題分野
第1次	専門試験 (多枝選択式)	保育士	社会福祉、児童福祉(養護原理を含む。)、発達心理(精神保健を含む。)、保育原理、保育内容、保健衛生
		総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、農業土木設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工

6 各試験種目の配点及び満点

合格者は、すべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

試験区分	第1次試験		第2次試験			満点
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験 (個別面接)	専門試験 (口述式)	
保育士、総合土木	150点	150点	100点	400点		800点
臨床工学技士	100点		100点	400点	200点	800点
上記以外の試験区分	300点		100点	400点		800点

7 試験結果の開示

この試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

- ◆受験者本人が下記のものを持参のうえ、午前8時30分（合格発表日のみ合格発表後）から午後5時15分までの間に開示場所に直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しておりません。）
- ◆電話、はがき等による請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次	第1次試験不合格者	・総合得点及び総合順位 ・試験種目別得点	第1次試験合格発表日から1か月間	8ページ参照 ※試験区分によって異なりますのでご注意ください。
第2次	第2次試験受験者	・総合得点及び総合順位 ・第1次試験の総合得点及び総合順位 ・第1次試験の試験種目別得点	最終合格発表日から1か月間	

【持参するもの】受験票(控)及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）

8 最終合格から採用まで

- (1) 保育士、行政、警察行政、総合土木、市町村立学校事務職員の最終合格者
 - ①人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載され、各任命権者（知事、教育委員会、警察本部長、企業管理者、病院事業管理者等）からの請求に応じて人事委員会が成績順に推せんします。任命権者は、推せんされた者のうちから、面接等を行って採用を決定します。
 - ②採用候補者名簿の有効期間は原則として1年です。採用時期はおおむね平成23年4月1日です。
 - ③保育士の採用候補者は、平成23年3月31日までに保育士の資格を取得しなければ採用されません。なお、保育士については、児童福祉法による都道府県への保育士登録が必要になります。
- (2) 作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、診療情報管理士の最終合格者
 - ①任命権者からの請求に基づく人事委員会の選考を経て、任命権者が採用を決定します。
 - ②作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士については、採用時期はおおむね平成23年4月1日です。ただし、免許を取得する見込みの者については、免許取得までは臨時的に任用され、免許取得後に正式採用されます。なお、平成23年6月30日までに必要な免許を取得しなければ正式採用されません。
 - ③診療情報管理士については、採用時期はおおむね平成23年4月1日です。ただし、資格を取得する見込みの者については、資格取得までは臨時的に任用され、資格取得後に正式採用されます。なお、平成23年6月30日までに必要な資格を取得しなければ正式採用されません。
- (3) 共通事項

合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります。

9 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

初任給は、各人の学歴、その他の経歴により多少異なる場合がありますが、おおむね次のとおりです。

この額は、平成22年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。

試験区分	初任給
保育士	156,000円
作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士	167,000円
行政、警察行政、総合土木、診療情報管理士、市町村立学校事務職員	140,100円

このほか、勤務内容によって、調整額、特殊勤務手当が支給されます。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

10 受験手続

郵送又は持参により申し込む場合	
申込期間	<p>平成22年8月16日(月)～9月3日(金)</p> <p>※ 持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。</p> <p>※ 郵送の場合は、9月3日(金)までの消印有効です。</p>
申込方法	<p>◆提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記入した受験申込書 受験票送付用封筒 <p>(長形3号封筒にあて先を明記し80円切手をはったもの)</p> <p>◆提出先</p> <p>8ページ参照</p> <p>(試験区分により提出先が異なりますのでご注意ください。)</p> <p>◆提出方法(右上図参照)</p> <p>郵送の場合には「受験」(は試験区分、例えば「行政」) 市町村立学校事務職員については「学校事務受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。</p> <p>※ 受験申込書の記載事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p> 
受験票交付	<p>受験申込を受理した場合、9月14日(火)頃に受験票・受験票(控)を郵送します。</p> <p>9月17日(金)までに到着しない場合は、8ページ記載の問い合わせ先までご連絡ください。</p>

インターネットにより申し込む場合	
申込期間	<p>平成22年8月16日(月)～9月1日(水)</p> <p>※ 9月1日(水)午後11時59分までに山形県が受信した分が有効です。余裕をもって手続してください。</p>
申込方法	<p>山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(http://www.e-yamagata.lg.jp/)上で、インターネットによる受験申込ができます。</p> <p>下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認ください。同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申し込み手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「山形県ホームページ」(http://www.pref.yamagata.jp/)</p> <p>「試験等情報」 「採用試験」 「県職員の採用について」 「インターネット申込」</p> </div> <p>※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p>
受験票交付	<p>受験申込を受理した場合、9月14日(火)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロード・印刷してください。</p> <p>9月16日(木)までに発行されない場合は、8ページ記載の問い合わせ先までご連絡ください。</p> <p>※ 申込時にメールアドレスを入力した場合は、受験票の発行を知らせるメールが送信されます。</p>

受験票・受験票(控)について(共通)
<p>① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、本人の写真(縦4cm×横3cm)を受験票の写真欄にはり、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離れたうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ず持参してください。</p> <p>② 受験票は試験場で回収します。受験票(控)には注意事項を記載しますので、よく読んでおいてください。</p>

受験申込書の記入要領

- (1) 受験申込書の太枠内の事項について、下記の事項を参照のうえ、黒インク又は黒のボールペンを用いて、間違いのないようにていねいに楷書ではっきりと記入し、必要な部分を○で囲んでください。
- (2) コード記入欄には、コード表から該当するコードを選んで記入してください。

【記入例】

平成22年度
山形県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）
山形県市町村立学校事務職員採用試験
受験申込書

※受験案内の記入要領をよく読んで太枠内にもれなく記入し、必要な部分を○で囲んでください。

希望試験地		試験種類	試験区分	受験番号
※ 高校卒業程度及び市町村立学校事務職員のみ○をつけてください。 山形市 (山形県庁) 三川町 (庄内総合支庁)		4	01 (コード) 行政 (試験区分名)	
性別	生年月日	氏名		
	年 月 日	カナ	漢字	
1 男性 2 女性	S H 05 01 07	ヤマガタ タロウ	山形 太郎	
		(氏)	(名)	(氏) (名)
最終学歴				
学校区分	学校名	専攻 (学部・学科)	修学	期間
52	96000 (コード) 県立べにばな高校 (学校名)	L1 (コード) 普通科 (学部・学科名)	1卒業 2卒業見込	平成20年4月 ? 平成23年3月
受験資格で必要とされる免許・資格 (保育士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、診療情報管理士のみ記入)				
名称	取得 (見込) 年月	取得・見込		
	平成 年 月	1 取得 2 見込		
現住所				
郵便番号	住所			
990 - 8570	山形市松波2-8-1 月山アパート15号 TEL (023) 630 - 1001			
合格連絡先 (現住所と異なる場合のみ記入)				
郵便番号	住所			
-	TEL () -			
私は、標記試験を受験したいので申し込みます。 なお、私は受験案内に掲げる受験資格をすべて満たしております。 また、この申込書のすべての記載事項は真実と相違ありません。				
署名欄	平成22年8月20日 署名(自筆) 山形 太郎			

【希望試験地】

高校卒業程度（行政、警察行政、総合土木、診療情報管理士）及び市町村立学校事務職員を受験する者のみ記入してください。

受付日付印

※記入しない

【試験区分】

受験申込は1試験区分のみに限ります。（複数の試験区分は受験できません。）

【最終学歴】

在学中（今年度卒業見込みを除く。）又は中退の場合は、それ以前の最終学歴について記入してください。

【受験資格で必要とされる免許・資格】

保育士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、診療情報管理士を受験する者のみ記入してください。

【TEL】

電話番号は必ず連絡のとれる番号を記入してください。携帯電話等でもかまいません。

【合格連絡先】

現住所と異なる場合のみ記入してください。

【署名欄】

必ず自筆で署名してください。

通信欄 (上記に関して補足したいことがある場合や身体的障がい等により受験に関する要望がある場合には記入してください。)

【通信欄】

補足事項や受験に関する特別な事情がある場合は記入してください。

【コード表】

コード記入欄には、以下の各コード表から該当するコードを選んで記入してください。

試験種類コード

保育士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士	2
行政、警察行政、総合土木、診療情報管理士	4
市町村立学校事務職員	7

試験区分コード

保 育 士	26	作 業 療 法 士	42	言 語 聴 覚 士	43	臨 床 工 学 技 士	46
視 能 訓 練 士	47	行 政	01	警 察 行 政	02	総 合 土 木	04
診 療 情 報 管 理 士	48	市町村立学校事務職員	71				

学校区分コード

大学院（国立）	01	大学（国立）	11	短期大学	20	高校（公立）	52
大学院（公立）	02	大学（公立）	12	高等専門学校	30	高校（私立）	53
大学院（私立）	03	大学（私立）	13	専修学校・各種学校	40	中 学	60

専攻（学部・学科）コード

（大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校）

人 文 系	哲 学	A1	社 会 学 系	社 会 学	E1	農 学 系	農 学	H0	家 政 系	臨 床 検 査 科	I8
	心 理 学	A2		社 会 福 祉	E2		園 芸	H1		そ の 他	I9
	史 学	A3		国 際 関 係	E3		養 蚕	H2		家 政 学	J1
	文 学	A4		そ の 他	E4		農 芸 化 学	H3		栄 養 学	J2
	語 学	A5	理 学 系	数 学	F1		農 業 工 学	H4	保 育 学	J3	
	宗 教	A6		物 理	F2		林 学	H5	そ の 他	J4	
	そ の 他	A7		化 学	F3		畜 産	H6	情 報 処 理	K1	
教 育 学	B1	生 物		F4	水 産	H8	美 術	K2			
教 育 系	小 学 校 教 員 養 成	B2	地 学	F5	そ の 他	H9	音 楽	K3			
	中 学 校 教 員 養 成	B3	そ の 他	F6	医 学	I1	体 育	K4			
	そ の 他	B4	工 学 系	機 械	G1	歯 学	I2	海 洋 学	K5		
	政 治 系	法 律		C1	電 気	G2	歯 薬 学	I3	そ の 他	K6	
政 治		C2		電 子	G3	保 健 科	I4				
経 済 系		経 済		D1	土 木	G4	助 産 科	I5			
		経 営		D2	建 築	G5	看 護 科	I6			
	商	D3		織 維	G6	診 療 放 射 線 科	I7				
	そ の 他	D4		そ の 他	G7						

（高校・中学）

理 数	普 通	L1	工 業 系	電 子	N3	農 業 系	園 芸	02	そ の 他 専 攻	家 庭	P1
	理 数	L2		土 木	N4		畜 産	03		水 産	P2
商 業	商 業	M1		建 築	N5		林 業	04		看 護	P3
	情 報 処 理	M2		化 学	N6		農 業 土 木	05		そ の 他	P4
工 業	機 械	N1		そ の 他	N7		生 活	06	中 学	中 学	Q1
	電 気	N2		農 業	01		そ の 他	07			

受験申込先、試験結果開示場所及び問い合わせ先

受験申込先、試験結果の開示場所及び問い合わせ先は試験区分によって異なりますのでご注意ください。
特に受験申込を郵送で行う場合は、あて先を必ず確認し明記してください。

試験区分	担 当 機 関	
保 育 士 行 政 警 察 行 政 総 合 士 木 市町村立学校事務職員	山形県人事委員会事務局	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁15階 【電話】(023)630-2782 【メール】yjijinji@pref.yamagata.jp
作 業 療 法 士 言 語 聴 覚 士	山形県総務部人事課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁5階 【電話】(023)630-2126 【メール】yjijinji@pref.yamagata.jp
臨 床 工 学 技 士 視 能 訓 練 士 診 療 情 報 管 理 士	山形県病院事業局県立病院課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁12階 【電話】(023)630-2167 【メール】ykenbyo@pref.yamagata.jp

もう一度ご確認ください！

記入もれ等がないか、受験申込書の提出の前及び第1次試験日の前にもう一度ご確認ください。

【受験申込書提出の前】（郵送又は持参の場合）

- 必要事項を全て正しく記入していますか。
- 署名欄に受験者本人が署名をしていますか。
- 80円切手をはったあて先明記の封筒を同封していますか。
- 試験区分に応じた申込先ですか。

【第1次試験日の前】

- 受験票に写真をはり、撮影年月を記入していますか。
- 受験票と受験票（控）は切り離しましたか。
- 受験票（控）に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。

第1次試験会場略図

山形市試験場

山形県庁（山形市松波2-8-1）

※ 構内駐車場が利用できます。

三川町試験場

庄内総合支庁本庁舎（三川町大字横山字袖東19-1）

※ 構内駐車場が利用できます。

